第六号様式記載要領23を同様式記載要領24とし、同様式記載要領22を同様式記載要領23とし、同様式記載要領21を同様式記載要領22とし、同様式記載要領20中「欄は、」の次に「地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第３号）第２条の規定による改正前の」を、「おいて、」の次に「地方税法施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第173号）の規定による改正前の」を加え、同様式記載要領20を同様式記載要領21とし、同様式記載要領４から同様式記載要領19までを１ずつ繰り上げ、同様式記載要領３の次に次のように加える。

４　「法人番号」欄には、法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。

第六号様式別表一の表を次のように改める。

**第六号様式別表一（提出用）**　（用紙日本工業規格Ａ４・セピア色）　（第二条・第十条の二関係）

| ※処理事項 | 整理番号 | | 事務所区分 | 管理番号 | | 申告区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |

| 法人名 | | 法人番号 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 連結事業年度又は事業年度 | 平成 | | 年 | | 月 | | 日から | 平成 | | 年 | | 月 | | 日まで |

## 課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額に関する計算書

| | | 兆 | 十億 | 百万 | 千 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （個別帰属特別控除取戻税額等又は特別控除取戻税額等）<br>法人税法の規定によって計算した連結法人税額に係る個別帰属額又は法人税法の規定によって計算した法人税額 | ① | （ | | | | ） |
| 試験研究費の額に係る連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額 | ② | | | | | |
| 国家戦略特別区域において機械等を取得した場合等の連結法人税額の特別控除額に係る個別帰属額又は国家戦略特別区域において機械等を取得した場合等の法人税額の特別控除額 | ③ | | | | | |
| 差引個別帰属法人税額（（①＋②＋③）と（①の括弧書）のうちいずれか多い額）又は差引法人税額（①＋②＋③） | ④ | | | | | |
| 控除対象個別帰属調整額及び控除対象個別帰属税額の控除額 | ⑤ | | | | | |
| 控除対象個別帰属還付税額及び控除対象還付法人税額の控除額 | ⑥ | | | | | |
| 退職年金等積立金に係る法人税額 | ⑦ | | | | | |
| 課税標準となる個別帰属法人税額又は法人税額<br>④－⑤－⑥＋⑦ | ⑧ | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 当期に発生した控除対象個別帰属税額<br>（①の括弧書）－（①＋②＋③） | ⑨ | | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| 法人税における連結納税の承認の有無 | ⑩ | 有（連結法人）・無（連結法人以外の法人） |
| 連結親法人・子法人の区分 | ⑪ | 連結親法人・連結子法人 |
| 連結親法人の区分 | ⑫ | 普通法人・協同組合等・特定医療法人 |
| 連結子法人の区分 | ⑬ | 特定連結子法人・非特定連結子法人 |
| 法人税の申告区分 | ⑭ | 連結申告・単体申告 |

| | |
|---|---|
| 連結親法人の本店所在地及び電話番号 | 〒<br>（電話　　） |
| （ふりがな）<br>連結親法人の名称及び法人番号 | （法人番号） |